

50年間 寝屋川市の移り変わり

		1974年	1984年	1994年	2004年	2014年	2024年
		昭和49年	昭和59年	平成6年	平成16年	平成26年	令和6年
人口		244,844人	255,438人	259,718人	248,613人	240,829人	224,609人
人口密度	1km ² 当たり	10,485人	10,741人	10,463人	10,053人	9,738人	9,093人
世帯人数	1世帯平均	3.2人	3.1人	2.7人	2.4人	2.2人	2.0人
出生	1日に	19.0人	9.1人	7.5人	5.9人	5.0人	3.7人
死亡者	1日に	2.3人	2.8人	3.6人	4.7人	5.9人	8.2人
転入	1日に	99.7人	43.0人	40.1人	26.4人	21.8人	21.9人
転出	1日に	103.1人	48.9人	43.4人	31.6人	22.8人	20.7人
結婚	1日に	8.1組	4.2組	4.9組	3.6組	3.1組	2.2組
離婚	1日に	0.8組	1.4組	1.8組	1.7組	1.2組	1.2組
高齢化率	(%)	3.6	5.6	8.7	15.9	26.3	30.1
市職員	1人当たりの市民数	101人	105人	104人	125人	204人	186人
先生	1人当たりの児童数	30.0人	28.6人	22.7人	21.6人	17.2人	13.7人
刑法犯罪	1日の認知件数	5.8件	12.8件	13.1件	15.5件	9.4件	1.2件
交通事故	1日に	2.1件	12.3件	3.7件	5.1件	2.8件	2.1件
火災	1日に	0.3件	0.5件	0.4件	0.3件	0.2件	0.2件
救急出動	1日に	10.2件	13.0件	18.1件	30.0件	36.1件	51.6件
商店	1店当たりの世帯数	18世帯	26.8世帯	36.4世帯	53.7世帯	66.1世帯	111.7世帯
製造業	1日当たりの出荷額	4.7億円	8.8億円	10.2億円	6億円	5億円	5.3億円
ガス(m ³)	1日当たりの使用量	172千	251千	152千	161千	158千	—
水道(m ³)	1日当たりの使用量	81千	74千	82千	75千	68千	62千
ゴミ	1日当たりの排出量	157トン	269トン	318トン	304トン	263トン	164トン
図書館	1日の貸出冊数	506冊	1,551冊	1,581冊	2,750冊	3,346冊	2,599冊
市税	1人当たり	22,716円	78,243円	125,350円	111,747円	約11.7万円	131,071円
外国人		2,803人	3,052人	3,244人	3,299人	2,693人	3,842人

50年という長いスパンでの表作成は初めての事です。

昭和時代の出生数や転入・転出口を見ると、社会の動きがすさまじいものであったことを数字が物語っています。商店は18軒に1店舗あったことから、地域の風景としての商店の姿は大きく衰退し、地域社会の一員としての商売人の存在も薄くなっています。

50年前の高齢化率は、3.6%。今の約10分の1です。今となっては想像できません。

表のように「今の寝屋川市」と「30年前の寝屋川市」「50年前の寝屋川市」を数字で比較すると、別の自治体の姿と言っても過言ではありません。

徐々に改善が加えられてきた本市政ですが、別の自治体であると想定すれば、もっと違った行政運営になったことでしょう。

これらの数字は、今なお使われている人口増加を前提とした高度経済成長期に確立したルールや制度を、現実社会にあった形へと変えていく根拠になります。（特に、国レベルで優先して取り組む必要があります）

また、業務量の変化に伴って職員配置や施策・事業の比重を大胆に変える資料にもなります。

また、情報過多時代においてSNSでの意見が本市に当てはまるのかどうかを判断する際に活用できます。

実社会では、インフレ傾向にあることから行財政運営の手法も転換が必要です。かつての経済成長時代に行っていた手法の中で、理にかなったものについての掘り起こしも一考すべきです。

更に、「インフレ、かつ、年金生活者が住民の3割」というのは初めてのシチュエーションです。それを踏まえた「現役世代と年金世代にバランスの取れた制度」を創造していくのが今を生きる我々の責務です。

「外国人」と一括りにされても・・・

寝屋川市の在留外国人の状況です

【在留資格別の状況】

2024年6月時点の調査結果

在留資格	人数	該当例
教授	2人	大学教授など
宗教	2人	外国の宗教団体より派遣される宣教師など
高度専門職1号口	7人	法務大臣が指定する機関との契約において自然科学・人文科学分野の業務に従事
高度専門職1号ハ	2人	法務大臣が指定する機関において貿易その他の事業の経営、管理に従事
経営・管理	26人	企業等の経営者・管理者
医療	6人	医師、歯科医師、看護師など
教育	10人	小中学校・高校などの語学教師など
技術・人文知識・国際業務	307人	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者など
企業内転勤	5人	外国の事業所からの転勤者
技能	32人	外国料理の調理師、スポーツ指導者、パイロット、貴金属の加工職人など
特定技能1号	333人	特定産業分野に相当程度の知識・経験を要する業務に従事
技能実習1号～3号	475人	技能実習生
留学	123人	
家族滞在	213人	在留外国人が扶養する配偶者・子
特定活動	65人	ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく看護師、介護福祉士候補など
永住者	908人	法務大臣から永住の許可を受けた者
日本人の配偶者等	144人	日本人の配偶者・子・特別養子
永住者の配偶者等	44人	永住者・特別永住者の配偶者、日本で出生し引き続き在留している子
定住者	148人	第三国定住難民、日系3世、中国在留邦人など
特別永住者	898人	入管特例法に基づく者

【市内在住外国人3,768人の国籍別の状況】

人数	国籍	人数	国籍
1005	韓国	44	タイ
832	中国	41	ペルー
740	ベトナム	39	アメリカ
306	フィリピン	28	ポリビア
225	インドネシア	24	カンボジア
156	ネパール	14	イギリス
51	ミャンマー	10	フランス、パキスタン
51	ブラジル	9	スリランカ
48	台湾	8	カナダ
48	朝鮮	7	マレーシア
6	バングラディッシュ、モンゴル、ニュージーランド		
5	インド、オーストラリア		
3	イラン、シンガポール、コロンビア		
2	シリア、トルコ、クロアチア、ロシア、南アフリカ共和国、メキシコ、ベネズエラ		
1	イタリア、ウクライナ、エクアドル、エストニア、オランダ、ガーナ、ザンビア、スウェーデン、スペイン、セネガル、チリ、ドイツ、パラグアイ、ブルキナファソ、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マダガスカル、モロッコ、ラオス、無国籍		

様々な国や地域から日本に生まれ、寝屋川市を選んで生活をしている状況が、表から垣間見られます。「外国人」と一言と言っても、一人一人にはバックボーンとなる国や人種に違いがあります。身につけた生活様式や教育、培ってきた文化、信仰している宗教などの違いを理解することが重要です。陸続きでない日本は諸外国との交流が少なく、歴史的・地理的に「外国人理解」の必要性が低かった時代が長くありました。とりわけ、外交・貿易に関わるということがない多くの一般市民が外国人と接触する機会というのはほとんど無かったと思います。今は、市域内に必ず存在しますし、場合によっては隣り近所に住まわれているかも知れません。外国人理解への転換期です。